

竜王町

農業委員会だより

編集・発行

竜王町農業委員会

TEL : 58-3712

担い手さん
農と人を結ぶ

「すてきです 花ある暮らし」

山之上 杉本 正樹



写真提供：滋賀県食のブランド推進課

子ども頃から慣れ親しんだ温室、自然と薔薇達が私に語りかけてくれます。現在、約30品種を一年通じて育て上げています。植物を育てるのに答えはありません。それぞれの想いが形となって表れます。そんな自分たちの思いを込めます。また、大切な人への贈り物としても大変喜ばれます。ご家庭の食卓に一輪の花が飾られているだけで、とても和やかな雰囲気になりますよ。お花が持つ大きなパワーを皆さんにお届けしたい！そんな想いを胸に日々花達と向かい合っています。皆様も 花ある暮らしを ぜひどうぞ！

きらり
ファーマー

「夢を描く」

山之上 竹中 安博



私の家は農家です。長男の私は、「家の後継ぎだ」と言われて育てられました。幼い頃の遊び場は田畑であり、農業環境どっぷりの中で過ごしていました。高校進学時、どうせ勉強するのなら将来役に立つところへ行こうと、草津の湖南農業高校に決めました。この時が、農業への進路を自ら決め、夢を描く入

口となりました。農業大学校では、地元の山之上農林公園の整備とタイミングが合い、果樹（桃）について学びました。先進農家への研修では、長野県にお世話になり、この時に見た樹の仕立て方や味が、私の桃の専業農家になりたいと決心させた瞬間でした。その後の社会経験においても、たくさんの方々から、多くの事を学ばせて頂いた事に、深く感謝しております。

考えると、「育った環境、自ら進路を決める、たくさんさんの経験と出会い、そして夢を持つ」これは今の自分がある中で、大事なポイントだったと考えます。今後も夢の肉付けに、現実の厳しさを感じながら、楽しさを持って頑張っていきたいと思っています。

特定農業団体の法人化への取り組みを紹介

地区全ての人のための「ファーム須恵の里」を目指す

農事組合法人 ファーム須恵の里

法人設立日	平成26年12月11日
経営の品目	水稲、麦、大豆
構成戸数	41戸
経営面積	10ヘクタール

法人設立の経緯

須恵の営農組織は、平成16年に特定農業団体の認定を受け、これを機に大型機械の導入を図りながら、麦作を中心とした作業に取り組んできました。

しかしながら、農業を取り巻く状況は大変厳しく、離農者も増加し後継者の育成も進んでいない状況です。

また、作業に出役する人は固定化され、組織の弱体化が表れてきており、このままでは地区内の農地が守られないことが危惧されました。

これ以上離農者を出さない、地区内の農地は自分たちで守る、また国・県の施策に対応できる組織構築を図るため、現行の組合を解

散して今回の法人化の立ち上げとなったものです。

基本方針

- ・農業を通して地域活性化の一助を担う。
- ・農業を通して子どもと高齢者の交流の場を提供する。
- ・農業を通して若者が集える場を提供する。



直播田植機の点検作業

「弓削づくり」の核となり 地域社会の活性化を目指す！

農事組合法人 ファーム弓つくりの郷

今日の厳しい農業情勢の中、「弓削の農地をみんなで守り、農地保全・地域活性化に努める！」をコンセプトとして未来に継承できる、そして地域の誰もが参画できる新たな農業の一步をスタートさせるべく、農事組合法人ファーム弓つくりの郷を立ち上げました。

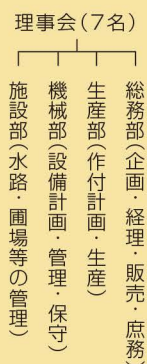
法人設立の経緯は、平成18年8月の弓削営農組合総会において、特定農用地利用規定の承認のもと弓削農業生産組合が特定農業団体として位置付けられ、麦の協業化に取り組みしました。そして、平成23年に水稲の協業化を視野に「弓削の農地を考える会」を立ち上げ、平成24年産米から水稲の協業化にも取り組み、さらに平成25年に

「法人化準備委員会」を設置し、水稲作付6ヘクタールに取り組む中、法人設立の運びとなりました。



弓削農機具格納庫

組織体制



法人設立日	平成27年2月24日
経営の品目	水稲、そば、作業受託
構成戸数	62戸
経営面積	16ヘクタール

私たちは、先人が残してくれた弓削の豊かな田園を守り続けなければなりません。ファーム弓つくりの郷は、地域組織と密接に結び付き、水利・農地・農村環境を含めた集落が一体となった取り組みを推進していきます。

そのためには、まず組織的にも経営的にも法人の体をなさなければなりません。営農システムを構築し、効率的に営まれる姿にしなければなりません。山積する課題に果敢にチャレンジし、みんなが集う農業、みんなが助け合う農業、そして明るく楽しい農業を目指します！

今後の竜王町の農業のために！ ～町長との意見交換会を開催～

竜王町農業委員会では、平成27年度の農業施策や予算について昨年の12月に町長へ建議を行いました。これに対し町長から回答された内容を基に5月11日の総会終了後、町長との意見交換会を行いました。これは、農業が置かれている厳しい現状と今後の取り組み事項を共有していこうと開催したもので、「担い手対策」、「農地の保全」、「米価下落に対する経営支援」や「災害に対する支援」など今後の農業について、町の農業施策について熱く意見を交わしました。

今年度も竜王町農業委員会は、竜王町の農業行政がしっかりと行われていくよう、チェックしていきます。



竜王町からの回答

担い手対策の充実について

個人認定農業者の発掘（動機付含む）・育成と後継者対策については関係機関と連携を取りながら推進し、ソフト面において町独自の「土産土法」ビジネスサポート事業の経済的支援を中心に、意欲を持って就農および新たな取り組みが出来るようにしていきたい。

米価下落に対する経営支援について

米価の下落に対して町から金銭的な補助をする事は、根本的な解決ではない。農家の大規模化、直播等のコスト削減の取り組みが重要である。全国には多数の良い事例があり、町としては、ヒントにしていきたい。

農地の保全について

農業用施設の長寿命化については、国営・県営で取り組んでいるが、その先は町で予算付けをしていかねばならないと考える。有害鳥獣対策は、広域での取り組み案件で、東近江全体で被害防止を定めて進めている。

TPP交渉への対応について

国の動向を監視し、「TPPから県民のいのちとくらし／医療と食を守る県民会議」と連携し、要請活動を行う。

災害に対する支援について

日野川対策は、従来から国直轄で要望をしてきたが、昨年、県も重い腰を上げて頂いた。しかし、抜本的な対応は川下からが基本であり、時間がかかる。それまでに、すぐに対応が必要と思われる危険箇所については日野川に限らず祖父川についても連絡を頂きたい。

農業委員会からの要望

- ・道の駅アグリパーク竜王のパーク内の整備および駐車場の増設
- ・6次産業化の推進

10月・11月は農地パトロール月間です

食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図っていくため、「遊休農地の実態把握・発生防止」や「違反転用の発見・防止」を目的として、10月・11月に農地パトロールを実施します。
農地を所有されている方については、農地の適正な管理をお願いします。

先進地視察研修を終えて(香川県)



三豊市農業委員会にて

7月14日と15日、香川県へ先進地視察研修に行ってきました。目的は、農業従事者の高齢化などによる作り手不足で増加した「遊休農地」の解消対策、後継者確保対策を学ぶためです。竜王町農業委員会でも長年この問題に取り組んできましたが、効果的な対策を見つけれませんでした。

そこで、香川県の三豊市^{みとよ}農業委員会が「遊休農地」解消に成果を上げておられること、また、近くに新たな作り手を育成する法人が

あることから、行き先を香川県に決定しました。

三豊市農業委員会は、具体的な取り組みとして平成25年から「委員一人一筆遊休農地解消運動」を実施され、広報やケーブルテレビ等により広くアピールされ、子ども会や小学校、地元の人や企業を巻き込んで「遊休農地」の解消に取り組んでおられました。その結果、6ヘクタールもの「遊休農地」を解消されたとのことでした。



翌日は、三豊市の隣の市である善通寺市でアスパラガス、レタス、青ねぎ、水稲などを作られている「株式会社近藤農園」を訪ねました。国内外の新規就農希望者10名程度を常時受け入れ、野菜の栽培技術や農業経営の仕方まで教えて、毎年1、2名を独立させているとのことでした。

この視察研修で学んだことを竜王町での「遊休農地」の解消や後継者確保の手段として活かしていきたいと思っています。



株式会社近藤農園にて

編集後記

昨年は、米価の下落などにより農業者は大打撃を受けました。国は生産コストを下げる手段として農地中間管理機構により農地の集約を進めています。それに加え農家の後継者不足と高齢化により離農される農家も増えていきます。

最近では企業の参入も見受けられる事から集落内での農業者の育成や集落営農の法人化は急務であると思われる。

その他、農業を取り巻く状況には農協・農業委員会改革やTPPおよび米価の下落対策等問題が山積です。

我々は先の見えない今、進路を誤る事の無いよう努めていきたいと思っています。引き続きご指導ご鞭撻の程よろしくお願い致します。

(N)

編集委員

西村 一男	久田 順子
中島 忠司	澤田 満夫
大橋 正勝	